

答 弁 要 旨

1. 子育て支援の補充について

(1) ファミリーサポートについて

【緒方ゆうか】

- ① 現在は協力会員の自宅のみで見てもらえるが、他の自治体のように職場でも見てもらえるようにしてはどうか。

【健康福祉課長】

議員ご提案の依頼会員の勤務先での預かりについては、協力会員と協議を行ってきたが、協力会員から不安の声が多く、有償とは言えボランティアである協力会員の負担が増えるため、協力会員宅での預かりを原則としている。

このことから、協力会員宅以外での託児が必要な場合、現在シルバー人材センターの家事・育児サービスをご案内している。今後、勤務先での預かりについては、協力会員と依頼会員の合意が前提となることから、十分な検討が必要である。

【緒方ゆうか】

②協力会員増加方法の提案について

【健康福祉課長】

(i) ファミリーサポートセンターの名称については、地域での相互援助活動を通じた育児支援策として、平成6年から開始し、20年以上に渡り、全国的にこの名称で親しまれている。議員ご提案の点については、今後、協力会員等の意見を参考に検討したい。

(ii) チラシの配布については、現在、図書館やスポーツ施設等の公立施設、医療機関等、民間施設を含め786施設にチラシの設置をお願いしているところ。更に協力会員の確保に向け、民間施設への周知に努めてまいり。

(iii) ファミスポだよりについては、約20万円の予算で年2回会員向けに配布を行っている。協力会員確保に向けた取り組みについては、チラシ配布だけではなく、メディアによる周知や主任自動員の化身集会、児童育成クラブ指導員研修会等に出向き説明を行っている。

(iv) 協力会員の研修会については、子どもを安全に預かるための技能知識について国の規定に基づいた講習会を実施している。

この研修の開催場所については、現在のはあもにい以外での要望もあっており、事業委託先と協議を行っている状況。

(2) 放課後児童育成クラブについて

【緒方ゆうか】

(i) 時間延長、高学年受け入れ、長期休業中の対応について

(ii) 大学生の活用について

(iii) 教室の利活用について

(iv) 指導員研修に充実について

(v) 学校との連携について

【教育長】

(i)

時間延長、高学年受け入れ及び長期休業中の対応に関する要望は承知している。高学年受け入れに関して現状の狭隘さを考えれば、その改善が優先となるため余裕のあるクラブから実施している。

時間延長、長期休業中の対応に関しては、指導員雇用、予算、場所や施設の確保、管理等の問題もあるため、地域との連携を含め様々な方策について、放課後子ども総合プラン運営推進委員会などでも議論していきたい。

(ii)

大学生の活用については、平成 27 年度より市内各大学に募集を呼び掛けており、夏休みを中心に、毎年 20 名程度の応募があっている。今後も広く周知していきたい。

(iii)

学校施設の利活用はクラブの環境改善のために最も必要であり、今年度も 10 校で実施。来年度も新たに 8 校から了承を得ており、着実に活用が進んでいる。

(iv)

指導員研修の充実に関しては、集合研修が困難なことから、巡回指導員によるクラブの質の向上のためには、指導員のスキルアップが必要なため、より充実した研修を実施していきたい。

(v)

学校との連携に関しては、育成クラブの所管課が昨年度から教育委員会に移管されたことにより、回りやすくなっている。育成クラブの運営においては学校現場との連携が最も重要なため、教育委員会としても、育成クラブと学校現場の協働が今後もより一層進むよう取り

組んでいく。

(3) シングルマザーへの家賃補助について

【緒方ゆうか】

市営住宅と同額程度の家賃にするための家賃補助について

【都市建設局長】

シングルマザーへの家賃補助についてお答えする。

このようなことから、通常年4回実施してきた市営住宅の定期募集については、これまでもお答えしてきたとおり、当面見送り、被災者への提供の状況を見ながら、できるだけ早期に再開できるよう検討しているところであり、議員お尋ねのシングルマザーの方を対象として家賃補助については、難しいことをご理解いただきたい。

【緒方ゆうか】

(4) 市民から届いた声への対応について

子育て支援のための市役所の対応について

【健康福祉局長】

子育て支援についてのお尋ねですが、現在本市では、保育園での一時預かり事業・児童養護施設でのショートステイ事業・ファミリーサポートセンター事業、その他出産後半年以内の家庭には、産後ホームヘルパー事業、さらにシルバー人材の家事・育児サービス等があり、ご相談いただいた際はこのような事業をご紹介します、支援に繋がっているところ。

相談を受ける際には、市民に寄り添い丁寧な窓口での対応に努めているところであり、今後とも、子育て世帯の多様化・複雑化した課題に対応できるよう努めてまいります。

2. 子育てしやすい職場環境の構築について

【緒方ゆうか】

(i) 市役所における育休等取得率向上について

(ii) 市役所における子供参観日デー復活について

【総務局長】

(i) (制度の説明と取得の促し)

1点目の制度の説明と取得の促しについては、熊本市特定事業主行動計画のプログラムの1つとして、子育てに関するさまざまな制度等について、分かりやすくまとめた子育て支援ハンドブックを作成し、制度を活用することで、男性職員も女性職員も積極的に子育てに関わってもらおうよう周知しているところ。

特に、毎月15日を熊本市役所の子育ての日として、プログラムやハンドブックを紹介しているほか、職員から父親、母親になるとの申し出があったときには、所属長からハンドブックを職員へ直接手渡すこととしており、休暇・休業を取得しやすい雰囲気づくりに努めている。

今後も子育てと仕事の両立を図るため、職場の理解を促進していくとともに、個々の事情に応じた業務配分など環境整備に努めてまいりたい。

【緒方ゆうか】

しておられるけど、アンケート結果ではこうでている。直接言うとう違うので、ぜひ直接話して

【総務局長】

(ii)

2点目の子どもが親の職場を見学する「子ども参観日デー」については、子どもの勤労観、職業観を育むとともに、職員の育児参加に対する理解を促すことができることから、再開について関係部署と検討してまいりたい。

3. 人件費のコスト意識について

【緒方ゆうか】

職員の人件費意識の向上について

【総務局長】

地方公共団体がその事務を処理するにあたっては、最小の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないと地方自治法に規定されており、本市においても、職員は常にコスト意識をもって業務にあたっているところ。

特に、震災からの早期復旧・復興に向けて、限られた財源と人員を効率的に配分するために、事務事業の在り方、仕事の進め方をゼロベースで見直すとともに、原則として平日の時

間外勤務を 20 時までとする新たな時間外勤務のルールを試行しながら、時間外勤務の縮減による総人件費の抑制に全職員で取り組んでいる。

この取り組みにより、市民サービスの向上を図りつつ、時間内に仕事を終える、不要不急の時間外勤務をしないという職員意識の変化も見られるなど、一定の効果が出ているところ。

今後もこのような取り組みを継続していくことで、長時間勤務による健康被害の防止や、ワークライフバランスの観点からも、人件費を含めたコスト削減に努めていく。

→H27 人件費カット 35% (メモ)

4. いわゆる「育休退園」廃止について

【緒方ゆうか】

- (i) 認可保育園での実施状況について
- (ii) 認可外保育園の実施状況と働きかけについて
- (iii) 子育て中の保育士が仕事と子育てを両立しやすい環境整備について

【健康福祉課長】

(i)

本市においては、平成 28 年 4 月に「待機児童ゼロ」を達成したことを受け、認可保育施設においては、育児休業退園制度の見直しを行い、平成 29 年 4 月から 3 歳未満時についても継続在園を認めており、同制度の見直し時点で育児休業を伴う継続在園の対象者 335 名の受け入れを行った。

(ii)

しかし、認可外保育園につきましては、施設独自の運営方針のもと同施設と保護者との直接契約により、お子様を預かられているたえ、本市の認可保育施設における育児休業退園制度の見直しは適用されていない状況である。

認可外保育施設については、本市は児童の健康診断等にかかる経費の一部助成するとともに、保育の質や安全の確保を図るため、同施設職員への研修及び施設への定期的な巡回指導等を行っており、今後巡回指導等の中で施設の運営方針をお伺いし、本市の育児休業退園制度の見直しについてご説明も行ってまいりたい。

(iii)

公立保育所の保育士が、勤務先の保育所へ自分の子どもを入所させることについては、特段の定めはないものの、自分の子どもと同一園での勤務とならないよう、20 年以上前から、現在の運用を行ってきたところ。

しかし、保育士が同一園への入所を希望するケースについては、随時・非常勤職員の採用が厳しくなる中、雇用条件の見直し等を検討していく必要があるため、今後、色々な関係部署のご意見をお伺いしながら、研究してまいりたい。

一方、本市においては、保育士の働きやすい環境を整備することが保育の質及び、人材の確保に繋がると考えており、保育所の子どもが保育施設に入所しやすくなるように、平成30年度の入所分より、熊本市保育所入所等選考基準表を改正し、保育士又は保育教諭等として、本市の保育所等に就労する場合のヵ店を新たに加えたところ。

今後も、保育士の働きやすい環境づくりを進めるとともに、実質的な待機児童解消の実現に向けて取り組んでまいります。

5. 小中学校における校則・慣習・決まり事について

【緒方ゆうか】

- (i) 不要な校則の廃止について
- (ii) 指定物品の選定の際の保護者の意見反映について
- (iii) 小中学校卒業式の上履きについて

【教育長】

(i)

校則は、学校が教育目的を実現していくために、学校ごとに、児童生徒が遵守すべき学習上、生活上の決まりとして定めているものです。

校則の内容については、次代や社会情勢、児童生徒の実情によって変化していくものであることから、各学校において必要に応じて見直しを行うものと認識しております。

(ii)

小学校及び中学校で使用する物品については、「学校指定物品に関する指針」に基づき、教職員及びPTA役員、学校評議員、地域関係者で構成する「学校指定物品に関する検討委員会」で指定をおこなっております。

(iii)

卒業式における上履きの取扱いについては、儀式的行事の中で、慣習的なものと捉えており、学校の歴史や式場の環境、児童生徒数など実態が異なることから、各学校の判断としております。

(結び)

いずれにしても、保護者の皆様も様々なご意見をお持ちですので、学級懇談会、学年保護者会、PTA役員会や総会等の機会をとらえて合意形成を図りすすめていくことが重要であると考えております。

6. 熊本城の復旧と観光戦略・施策について

【緒方ゆうか】

熊本城復旧基本計画と実際の復旧の不整合について

【経済観光局長】

熊本城復旧基本計画においては、20年以内に復旧を果たすとともに、100年先を見据えた、未来の復元整備も重要であるとの趣旨から、櫓等の歴史的建造物については、幕末期など往時の姿への復元検討を取り組みの一つとして掲げているところ。

一方、天守閣については、昭和35年に、鉄筋コンクリートで外観復元されたものであるが、市民や観光客などの思いや、関心も高い所存である。震災直後から多くの皆様からの1日も早い復興を望む声を受け、震災復興のシンボルとして、早期の復旧を目指す中で、これまで以上の多くの方々にご覧いただけるよう、安全性や利便性も考慮し、耐震化やバリアフリー化などを行い、来る2019年の国際スポーツイベントの開催も見据え、復旧に取り組んでいるものである。

7. 情報公開・情報共有について

【緒方ゆうか】

- (i) 情報セキュリティについて
- (ii) 熊本市情報公開条例の理念について

【総務局長】

(i)

情報セキュリティポリシーの趣旨及び情報資産を取り扱う際の判断基準について

○情報セキュリティポリシーは、組織内の情報セキュリティを確保するための方針、体制、対策等を包括的に定めたもので、情報セキュリティ対策として、取り扱うデータ及び文書等の情報資産については機密性等による分類を行っている。

○情報資産を取り扱う際の機密性の判断基準は、情報公開条例に規定する不開示情報が含まれるか否かであり、原則として所属長が判断し、機密性がある場合は必要に応じて取扱制限を行うなど、適切な管理を行っている。

【緒方ゆうか】

- (ii) 情報公開制度の趣旨・理念の職員に対する周知

情報公開条例には、不開示情報以外は開示しなければならないという「原則開示」の趣旨や「知る権利」という理念が含まれていると思うが、職員に対してその重要性をどのように周知しているのか。

【総務局長】

(ii)

- 本市情報公開条例には、市政に関する諸活動を市民に説明する責務が規定されており、「市民が必要とする情報」については、積極的に提供することが求められている。
- そのため、情報提供の要望があったときは、開示請求の手続きによらなくても情報提供が可能な場合が旨を各課に周知しているところである。
- 具体的には、全庁用に電子掲示板に毎月1回、全職員に対する「情報公開窓口だより」を掲載しており、個別の研修においても機会があるごとに説明を行っているところであるが、今後さらに、その重要性について周知してまいりたい。

8. 男女共同参画の推進について

【緒方ゆうか】

(i) 市役所の職員アンケート調査結果について

【総務局長】

(i)

昨年9月に実施したアンケートにおいて、仕事の経験を積む機会が男女の区別なく与えられていると回答した割合は全体で68.4%であり、概ね均等であるとの意見が多かったところ。

その一方で、男性が多く与えられていると回答した女性の割合が35.2%を占めているところであり、この事実をしっかりと受け止め、様々な仕事を経験できるようジョブローテーションの確実な実施や、公平な昇任など、個人の能力や適性に応じた人事配置に努めてまい

【緒方ゆうか】

(ii)

企業アンケートへの設問追加について

- (A) 平成30年1月作成の「男女共同参画社会実現に向けた企業意識・実態調査結果報告書」に、“家庭生活と仕事の両立を助けるような権利や制度の説明を、社員に

しているか”旨の設問設定をしてはどうか。

【市民局長】

(A)

本市が昨年実施した「男女共同参画社会実現に向けた企業意識・実態調査」については、働く場における女性の活躍推進に向けた基礎資料とすることを目的として、市内事業所 1200 社を対象に調査したものであり、平成 26 年度に行った前回の調査と比べ、企業の意識は着実に進んできている状況であった。

お尋ねの“職場における権利や制度の周知”については、今後行うさまざまな調査において、その主旨を踏まえた設問についても検討してまいりたい。

さらには、女性の活躍推進に関する広報・啓発や、関係機関等との意見交換を通じて、家庭生活と仕事の両立に関する権利や制度についても周知に努め、引き続き男女共同参画社会の推進に取り組んでまいりたい。

【緒方ゆうか】

(B) 子育て支援優良企業認定に係る調査

【健康福祉課長】

(B)

子育て家庭が安心して子育てと仕事の両立ができる、働きやすい職場環境の整備に繋げるためこのような取組を進める企業を「子育て支援優良企業」として認定し、顕彰している。

この認定にあたっては、「子育て支援優良企業認定に係る調査」を実施し、育児に係る休業制度等の就業規則への規定や、実際の取得状況等について把握し、評価している。

現在、この調査では、従業員に向けた制度の周知実績について、調査項目としていないが、子育て家庭が気兼ねなく育児休業等を取得できるよう、事業主からの制度の周知は重要であるため、次年度の認定制度の実施内容を考える中で検討してまいる。

9. 子ども連れが生きやすい・行きやすい社会について

【緒方ゆうか】

(i) 市主催行事等への子ども同伴歓迎の周知と無料託児の設置について

【市長】

(i)

市主催行事等の告知についてのお尋ねではあるが、市主催行事では子ども同伴可を基本としており、あえて明示せずとも子ども同伴でご参加いただけるものと考えている。

また、無料の託児サービスについても、行事の内容や参加者、会場等を考慮した上で個別に対応している。

このように、子ども同伴での参加を大いに歓迎するものであり、ぜひ、様々な行事等に遠慮なく参加いただきたい。

こうして、子ども同伴の参加者や一般の参加者が、お互いその存在に配慮し合いながら、子育て世代が社会参加しやすい、子育てに温かい社会の実現を目指して参りたい。

【緒方ゆうか】

(ii) 職員の対応と市民ニーズの把握について

【市長】

(ii)

市職員の市民対応であるが、市民の相談に対応する際には、事務的な説明に始終しないよう、今後とも市民に寄り添い丁寧な対応を心がけてまいりたい。

また、市民ニーズの把握については、これまでも、公的施設における利用者の意見聴取や、各事業の実施に際しての意見聴取を行い、利用者のニーズ把握や効果的な事業実施に繋がってきたところで、例えば指定管理者制度の実施施設では、モニタリングによって利用者の意見・要望を把握し、利用者のニーズに応えている。

今後とも引き続き、様々な機会を捉え子育て家庭のニーズを把握しながら、子育て家庭の安心に繋げてまいりたい。

【緒方ゆうか】

(iii) 市役所における保育施設設置について

【市長】

(iii)

○私は、未来を担う子どもたちを「安心して産み育てられる環境づくり」が重要であると認識し、これまで待機児童の解消や子ども医療費助成制度の拡充など、子育て支援策の充実に取り組んできた。

○加えて、第7次総合計画の基本理念として掲げた「地域主義」に基づくまちづくりを進めていくためには、妊娠・子育て中の方を含む多様な意見を取り入れることが不可欠であり、子育て世代の市政への「参加」はもとより、審議会等の委員就任や傍聴など、「参画」を促していくことが必要であると考えている。

○そこで、昨年12月に、子育て支援の充実、子育て世代の市政参画機会の拡充、さらには市職員の働き方改革の観点から、現状の制度において不都合な点がないかという把握を含めて、調査、検討を行うよう担当部局に指示したところである。

○お尋ねの市役所への保育所の設置については、現時点で決定しているものはないが、子育てに関わる幅広い市民の皆様や職員の利用ニーズの調査等、引き続き検討を深めてまいりたい。